

変更理由書

J R東海道本線穂積駅は、市内利用者のほか近隣市町からの利用者も多く、通勤・通学時間帯においては、駅前広場周辺での公共交通と一般車の混在や、送迎車が駅前広場の内外に駐停車している状態にあり、公共交通への影響や近隣道路における渋滞の発生など、交通の円滑化が課題となっている。

こうしたことから、岐阜都市計画区域マスタープランでは、J R穂積駅周辺を地域の拠点地区及び交通結節点促進拠点として、道路や駅前広場の基盤整備、公共交通施策等のまちの魅力向上に向けた整備を進めること、瑞穂市都市計画マスタープランにおいては、J R穂積駅周辺を「都市拠点」として位置付け、都市機能の集積、複合化を促進するとともに、交通結節点の強化や多くの人が利用する公共施設等のバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ることが示されている。

また、J R穂積駅周辺のまちづくりの基本方針を定めた「瑞穂市 J R穂積駅周辺整備基本計画（令和4年9月策定）」では、駅や駅周辺への集散性を向上させるため、駅前広場の交通処理機能の向上と円滑化を図ることが位置付けられている。

このため、J R穂積駅南口における交通上の課題を解消し、交通結節点としての機能強化を図るため、穂積駅南土地区画整理事業の実施とともに、都市計画道路3・3・4 0 3号駅前線に穂積駅南口駅前広場を設けるものである。